

平成23年 6 月10日 開会
平成23年 6 月17日 閉会
(定例第4回)

南部町議会会議録

南部町議会事務局

南部町告示第43号

平成23年第4回南部町議会定例会を次のとおり招集する。

平成23年5月24日

南部町長 坂 本 昭 文

記

1. 期 日 平成23年6月10日

2. 場 所 南部町議会議場

○開会日に応招した議員

板 井 隆君	仲 田 司 朗君
雑 賀 敏 之君	植 田 均君
景 山 浩君	杉 谷 早 苗君
赤 井 廣 昇君	青 砥 日出夫君
細 田 元 教君	石 上 良 夫君
井 田 章 雄君	秦 伊知郎君
亀 尾 共 三君	足 立 喜 義君

○応招しなかった議員

な し

平成23年 第4回（定例）南 部 町 議 会 会 議 録（第1日）

平成23年 6月10日（金曜日）

議事日程（第1号）

平成23年 6月10日 午前11時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 報告第1号 平成22年度南部町繰越明許費繰越計算書について
- 日程第6 報告第2号 平成22年度南部町水道事業会計継続費繰越計算書について
- 日程第7 報告第3号 平成22年度南部町水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第8 議案第42号 南部町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第9 議案第43号 平成23年度南部町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第44号 平成23年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第45号 平成23年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第46号 平成23年度南部町水道事業会計補正予算（第1号）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 報告第1号 平成22年度南部町繰越明許費繰越計算書について
- 日程第6 報告第2号 平成22年度南部町水道事業会計継続費繰越計算書について
- 日程第7 報告第3号 平成22年度南部町水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第8 議案第42号 南部町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第9 議案第43号 平成23年度南部町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第44号 平成23年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

日程第11 議案第45号 平成23年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第12 議案第46号 平成23年度南部町水道事業会計補正予算（第1号）

出席議員（14名）

1 番 板 井 隆君	2 番 仲 田 司 朗君
3 番 雑 賀 敏 之君	4 番 植 田 均君
5 番 景 山 浩君	6 番 杉 谷 早 苗君
7 番 赤 井 廣 昇君	8 番 青 砥 日出夫君
9 番 細 田 元 教君	10 番 石 上 良 夫君
11 番 井 田 章 雄君	12 番 秦 伊知郎君
13 番 亀 尾 共 三君	14 番 足 立 喜 義君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	唯 清 視君	書記	加 藤 潤君
		書記	前 田 憲 昭君
		書記	赤 井 佳 子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	坂 本 昭 文君	副町長	藤 友 裕 美君
教育長	永 江 多輝夫君	病院事業管理者	田 中 耕 司君
総務課長	森 岡 重 信君	財政専門員	板 持 照 明君
企画政策課長	谷 口 秀 人君	地域振興専門員	長 尾 健 治君
税務課長	分 倉 善 文君	町民生活課長	加 藤 晃君
教育次長	中 前 三紀夫君	総務・学校教育課長	野 口 高 幸君
病院事務部長	陶 山 清 孝君	健康福祉課長	伊 藤 真君
福祉事務所長	頼 田 光 正君	建設課長	頼 田 泰 史君

上下水道課長 真 壁 紹 範君 産業課長 景 山 毅君
監査委員 須 山 啓 己君

○議長（足立 喜義君） 起立願います。おはようございます。そのままの姿勢で、東北・関東大震災のお亡くなりになりました方の御冥福をお祈りして黙禱したいと思います。黙禱。

〔全員黙禱〕

○議長（足立 喜義君） 黙禱、終わります。着席ください。

議長あいさつ

○議長（足立 喜義君） 平成23年6月定例会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

6月4日現在の情報によりますと、去る3月11日に発生しました東日本大震災によりお亡くなりになった方が1万5,355人、行方不明の方が8,280人を数え、約2万3,600人の方が死者、行方不明者となっております。また、避難所で避難生活をしていらっしゃる方はいまだに約9万8,900人を超え、心痛余りあるものがあります。また、福島第一原子力発電所では、原子力発電史上初めて大地震が原因で炉心溶融が発生し、多量の放射性物質が外部に放出されるという痛ましい事故となりました。我が南部町も島根原子力発電所からの距離が30キロ以上あるとはいえ、風向きによっては原子力発電所からの放射性物質を受ける可能性もあり、決して対岸の火事というものではありません。政局におきましては解散とはなりませんでした、依然混乱のきわみにあります。真に、東日本大震災で被災された方及び日本国民にとって最もよいことは何かを考えて、日本のかじ取りをしていただくことを要望いたします。

議会におきましては3月定例会以後、議員の職責及び議会の住民の信頼の確保をかんがみ、議会改革調査特別委員会により、南部町長期欠席議員の議員報酬などの特例に関する条例の制定に向けて努力をしてまいりました。また、将来を担う子供について、よりよい環境を整えるべき初めての試みとして議会と教育委員会との懇談会を開催し、議員と教育委員との意見交換を行いました。

本6月定例会は、条例の一部改正が1件、補正予算が4件、また議会からの条例1件についても御審議いただく予定にしております。諸議案の内容につきましては後ほど説明がございましたが、町民の要望にこたえるべく提出されております諸議案に対しまして慎重審議いただき、適正かつ妥当な議決に達することをお願い申し上げ、開会のごあいさつといたします。

町長、坂本昭文君。

町長あいさつ

○町長（坂本 昭文君） 6月定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

先ほど議長もお話しになりましたけれども、まずもって東日本大震災によりますところの被災者の皆様、お亡くなりになった皆様方、心から哀悼の意を表したいと思ひますし、一日も早い復興を皆様とともに祈りをする次第でございます。

3月定例会以降、町内におきましては大きな事件も事故もなく、順調に町政は推移をいたしております。ここに御報告を申し上げ、皆様とともに町政の発展をさらに期してまいりたいというように思うわけでございます。この間、若干、事故はなかったと申しましたけれども、火災の発生がございました。4件の火災が発生いたしまして、御内谷、金山、能竹、これは草火災でございます。そして、天萬では材木小屋が1件火災になったということでございますけれども、素早い消防団の出動などいただきまして、大ごとにはならず済んでおるということでございます。

それから、御報告を申し上げておきたいと思いますが、3月18日に17名から成る東日本震災の支援隊を派遣したわけでございますけれども、その後におきましては鳥取県を窓口にいたしまして職員の派遣が続けているところでございます。総務課の亀尾真哉君、宮城県の石巻市に7日間派遣をいたしております。それから、企画政策課の益田良介君を10日間、同じく石巻市に派遣をいたしております。さらに、教育委員会の加納諭史君、これも10日間、宮城県石巻市に派遣をいたしております。それから、これは組合の方からでございますけれども、宮城県の気仙沼市に企画政策課の大塚壮君が8日間支援に行っておりまして、いずれも南部町としての支援を果たしてまいっているところでございます。なお、これらはいずれも避難所の支援ということが中心でございましたけれども、今後につきましては具体的な町村の行政窓口の支援が必要だということでございまして、要請もっております。宮城県の南三陸町に税務課の斉藤博史君、6月14日から月末まで、当面派遣をしたいということでございます。具体的な実務の段階に支援の内容が変わってきておるということでございまして、しっかりと自立されるまで支援を果たしてまいりたいと思っておりますので、御理解を賜り、御協力をいただきますようによろしくお願い申し上げます。

さて、この間の出生とお亡くなりになった方でございますけれども、出生が23名でございますし、お亡くなりになった方が34名、5月末の人口が1万1,705人ということになっております。高齢化率はちなみに、29.44%ということでございます。出生をされた皆様の健や

かな御成長をお祈りしたいというように思いますし、また、お亡くなりになった皆様方の御冥福を心からお祈りを申し上げる次第でございます。

本定例会におきましては、平成23年度南部町一般会計補正予算初め、合計5議案を提案させていただきます。いずれの議案につきましても町政の推進にぜひ御賛同賜り、御承認をいただきたいと、このようにお願いを申し上げまして開会のごあいさつにかえる次第であります。よろしくお願い申し上げます。

午前11時00分開会

○議長（足立 喜義君） ただいまの出席議員数は14人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、平成23年第4回南部町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（足立 喜義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、次の2人を指名いたします。

12番、秦伊知郎君、13番、亀尾共三君。

日程第2 会期の決定

○議長（足立 喜義君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、8日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、8日間と決定いたしました。

日程第3 議事日程の宣告

○議長（足立 喜義君） 日程第3、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第4 諸般の報告

○議長（足立 喜義君） 日程第4、諸般の報告を行います。

まず議長より、第36回全国町村議会議長・副議長研修会について報告をいたします。

去る5月17、18日の2日間にわたって、東京において、第36回町村議会議長・副議長研修会が開催されましたので、私と井田章雄副議長と参加をいたしました。17日の10時に開会で、35分より講演がありました。総務省自治財政局長の椎川忍氏の「地域力造成と地域おこしのヒント」という演題で、1時間20分の講演が行われました。椎川氏は秋田県出身で、北九州市生まれということであります。三重県四日市市の高等学校から東大に進まれ、1976年自治省に入省され、1993年からは島根県総務部長に就任されていたということで、島根、鳥取の県境周辺の実態の話が大変多用されており、興味深く聞かせていただきました。その後、自治大学校長など歴任され、現在に至っております。

午後の部は、明治大学政治経済学部教授の牛山久仁彦氏の基調講演の後、同氏がコーディネーターとする町村議会だからできると題してシンポジウムがありました。パネリストは、岩手県、宮城県、神奈川県、鹿児島県内のそれぞれの議会議長4名でありました。

2日目、5月18日、初めは東京大学名誉教授の大森彌氏の「二代表制と議会の価値」という演題で講演が行われました。大森名誉教授は地方分権推進委員会専門委員など歴任され、現在は社会保障審議会会長、全国町村会道州制と町村に関する研究会座長など、大変多くの要職につかれておりました。

次に、ことしの研修会の最後の演題としまして、特定非営利活動法人国際変動研究所理事長であります、軍事アナリストである小川和久氏の「巨大地震、原子力事故と、国家の危機管理」という演題で講演が行われました。3月11日に発生いたしました東北・関東大震災と、それによるところの東京電力福島原子力発電所の事故に対し、発生直後より総理官邸において打ち合わせの後、自衛隊、警察、消防に対しての出動依頼、自衛官、警察、消防団の同乗でのヘリコプターによる上空からの現場確認を行い、三者それぞれの任務による機材の調達など、適切な指示並びに行動がとれた話を中心でありましたが、その後は現在の結果のようであります。最後に、今後の対策について講演があり、2日間の研修終了となりました。

以上、全国議長・副議長研修会の報告を終わりますが、なお、詳細資料につきましては事務局に閲覧に供しておりますのでごらんください。

次に、議会と教育委員会との懇談会について御報告をいたします。

去る5月30日、南部町初の試みとして議会と教育委員会との懇談会を開催いたしました。議員からはオンリーワンを目指す方向性、コミュニティースクールによる地域の方の学校のサポート、地域による子供へのサポートを行う学事奨励会のアイデア、不登校の生徒の状態あるいは

状況、教育委員の公選、卒業しても就職をしがたい現状の打開策、いじめ問題等についてなど、幅広い問いかけを行いました。教育委員会からは、教育委員の基本姿勢、南部町教育のこれまでの取り組み、南部町教育行政の使命、南部町教育行政等の主要施策、南部町教育これからの歩み、コミュニティースクール、地域振興協議会を基盤とした学びが息づくまちづくり、南部町教育振興基本計画の策定、信頼され期待される教育行政などについて説明を受け、教育行政全般についての取り組み、考え方についての意見の交換を行いました。今後、議会と教育委員会がさらに協力し、町の宝である南部町の子供について、お互いに協力して支えていくことで意見の一致を見ております。

以上、教育委員会との懇談会の報告でありました。

次に、人権・同和対策特別委員長、井田章雄君からの報告を求めます。

11番、井田章雄君。

○人権・同和対策特別委員長（井田 章雄君） 人権・同和対策特別委員会委員長、井田でございます。3月定例議会で設置しました人権・同和対策特別委員会の第1回として、鳥取県人権局人権同和対策課長を招き、「鳥取県における人権施策について」という演題で5月16日に開催いたしました。本委員会の調査事項である南部町のあらゆる差別をなくすための調査研究、人権啓発への積極的な参画、町民及び諸団体機関との連携についてを目的として開催したところであります。

当日は、人権・同和対策特別委員会という位置づけではありますが、基本的人権である本件の重要性にかんがみ、南部町の課長職、教育委員会職員の参加も許可して実施いたしました。まず、人権とは人間が人間らしく生きることであり、多くの人が重要だと考えているものである。しかしながら、実際に人権侵害の実例もあることから、鳥取県人権尊重の社会づくり条例の改正により基本理念をより明確に定め、公平な社会づくりを目指しているという報告を受けました。実例として障がい者への差別発言の存在、同和地区の具体的な場所のインターネット上の地図への表示があるなどの説明がされました。議会議員からは足がない、めくらばん等、差別的な言葉への対応、障がい者施設の心ない差別事象への対応、ユニバーサルデザインの民間施設への整備の啓発、鳥取県での人権同和対策関係予算の状況等についての質疑等がありました。本特別委員会の設置目的への理解をより深めたところであります。

次回、以後の本特別委員会への基礎として、今後もしっかり勉強してまいりたいと考えております。以上、報告終わります。

○議長（足立 喜義君） 次に、議会改革調査特別委員長、青砥日出夫君から報告を求めます。

議会改革調査特別委員長、青砥日出夫君。

○議会改革調査特別委員長（青砥日出夫君） 青砥でございます。議会改革調査特別委員会を今まで数回開いたわけですが、去る５月３０日、議会改革調査特別委員会は議会議員が何らかの理由により長期的に定例会、臨時会、委員会において議員活動を引き続き長期間休止したときの議員報酬、期末手当についての減額を定める条例であります。

南部町長期欠席議員の議員報酬等の特例に関する条例について検討を積み重ねてまいりましたが、議会議員である以上、議員の職責及び議会への住民の信頼の確保にかんがみ、議員が議員の職責及び議会への住民の信頼に反した場合における当該議員の議員報酬及び期末手当について、整備を行うものであります。議会議員の使命として町の政策、形成過程及び政策の実施過程に多面的に参画し、その要所で重要な意思決定を行うことがあります。また、執行機関の行財政運営、事務処理、事業の実施について、適正、適評にかつ公平、効率的に、また民主的になされているか及び住民の立場に立って監視することです。したがって、議会議員がみずからを律する意思を明確にするため本条例を検討し、これを行うものであります。したがって、今議会に上程をしたいというふうに考えてもおりますが、皆さんの御理解をお願いしたいというふうに思っております。

また、住民説明会でございますが、これについても検討を行っており、今後より詳細な事項について定め、各地域の住民の方に対する議会の説明責任というものを果たすべく検討を重ね、よりよくわかりやすい実施ができるよう努めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（足立 喜義君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第５ 報告第１号

○議長（足立 喜義君） 日程第５、報告第１号、平成２２年度南部町繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

町長から報告を求めます。

総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 総務課長でございます。報告第１号、平成２２年度南部町繰越明許費繰越計算書について。

地方自治法施行令第１４６条第２項の規定により、次のとおり平成２２年度南部町繰越明許費繰越計算書を議会に報告するものでございます。

２ページに移ります。平成２２年度南部町繰越明許費繰越計算書（一般会計）、これをつけて

おります。

まず、2 款の総務費でございます。事業名で木質バイオマスエネルギー利用促進事業、金額、限度額でございますが、1, 6 3 2 万 8, 0 0 0 円。翌年度繰越額 1, 4 4 9 万円。その内訳が未収特定財源としまして 5 6 0 万円。一般財源が 8 8 9 万円というように 1 4 の事業がございます。その合計で金額、限度額でございますが、2 億 5 9 1 万 1, 0 0 0 円。翌年度繰越額が 2 億 2 2 0 万 6, 3 9 4 円。未収特定財源が 1 億 6, 9 9 5 万 7, 9 2 9 円。一般財源が 3, 2 2 4 万 8, 4 6 5 円となっております。これは 3 月補正並びに専決で承認をいただいた額と同額となっております。

3 ページに移ります。これは農業集落排水特別会計の方になります。2 款総務費でございます。事業名で維持管理費、境地内国道 1 8 0 号工事に伴う補償工事ということでございます。金額は 9 2 万円。それから、翌年度繰越額が 9 1 万 9, 8 0 0 円。その内訳でございますが、雑収入 5 0 万円、一般財源 4 1 万 9, 8 0 0 円。これも 3 月補正で御承認いただいた額と同額ということになっております。

以上、報告を申し上げます。

○議長（足立 喜義君） これより質疑に入ります。

報告に対して質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（足立 喜義君） 質疑なしと認めます。

以上で報告第 1 号、平成 2 2 年度南部町繰越明許費繰越計算書についてを終わります。

日程第 6 報告第 2 号

○議長（足立 喜義君） 日程第 6、報告第 2 号、平成 2 2 年度南部町水道事業会計継続費繰越計算書についてを議題といたします。

町長から報告を求めます。

上下水道課長、真壁紹範君。

○上下水道課長（真壁 紹範君） 失礼します。4 ページの報告第 2 号でございます。平成 2 2 年度南部町水道事業会計継続費繰越計算書について。

地方公営企業法施行令第 1 8 条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり平成 2 2 年度南部町水道事業会計予算継続費繰越計算書を議会に報告するものでございます。

続きまして、次のページをお開きいただきたいと思います。平成 2 2 年度南部町水道事業会計

継続費繰越計算書でございますが、款資本的支出、項建設改良費でございます。事業名は、上水道拡張工事、田住配水池増設工事でございます。継続費の総額は、1億7,300万円。予算計上額9,000万円でございます。前年度繰越額が625万円。計9,625万円に對しまして、支払い義務発生額が9,624万9,300円で、残額700円を翌年度繰越額として報告するものでございます。以上でございます。

○議長（足立 喜義君） これより質疑に入ります。

報告に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 質疑なしと認めます。

以上で報告第2号、平成22年度南部町水道事業会計継続費繰越計算書についてを終わります。

日程第7 報告第3号

○議長（足立 喜義君） 日程第7、報告第3号、平成22年度南部町水道事業会計予算繰越計算書についてを議題といたします。

町長から報告を求めます。

上下水道課長、真壁紹範君。

○上下水道課長（真壁 紹範君） 失礼します。上下水道課長です。報告第3号、6ページでございます。平成22年度南部町水道事業会計予算繰越計算書について。

地方公営企業法第26条第3項の規定により、次のとおり平成22年度南部町水道事業会計予算繰越……（サイレン吹鳴）失礼します。予算繰越計算書を議会に報告するものでございます。

次のページをお開きいただきまして、7ページでございます。平成22年度南部町水道事業会計予算繰越計算書。

地方公営企業法第26条第2項ただし書きの規定による繰越額でございます。

款水道事業費用、項営業費用、事業名、受託工事でございます。予算計上額は、701万4,000円。支払い義務発生額が431万7,600円。翌年度繰越額269万6,400円でございます。この269万6,400円を繰り越すものでございます。これは国道180号改良工事の工期延長によるものでございます。以上でございます。

○議長（足立 喜義君） これより質疑に入ります。

報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 質疑なしと認めます。

以上で報告第 3 号、平成 22 年度南部町水道事業会計予算繰越計算書についてを終わります。

日程第 8 議案第 42 号 から 日程第 12 議案第 46 号

○議長（足立 喜義君） お諮りいたします。この際、日程第 8、議案第 42 号、南部町国民健康保険税条例の一部改正についてから、日程第 12、議案第 46 号、平成 23 年度南部町水道事業会計補正予算（第 1 号）までを一括議案として説明を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。よって、日程第 8、議案第 42 号から日程第 12、議案第 46 号までを一括議案説明といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

副町長、藤友裕美君。

○副町長（藤友 裕美君） 副町長。議案第 42 号、南部町国民健康保険税条例の一部改正について。

次のとおり南部町国民健康保険税条例の一部を改正することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定によって、議会の議決をお願いをいたすものでございます。

本議案につきましては、23 年度の南部町国民健康保険税の税率を定めるために、条例改正を行うものでございます。

改正内容の詳細につきましては、税務課長より説明いたしますので、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（足立 喜義君） 税務課長、分倉善文君。

○税務課長（分倉 善文君） 税務課長でございます。それでは、南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について御説明をいたします。

このたびの改正点は、平成 23 年度の基礎課税額、後期高齢者支援金課税額及び介護納付金課税額の税率及び額の改正でございます。若干、これまでの経過を御説明いたします。

平成 19 年度の決算におきまして、翌年度に繰越金として 5,000 万円を計上したため、そのうち 2,300 万円を税の引き下げに充当し、平成 20 年度には 1 人平均 2,100 円余りの減税を行いました。また、当初は残りを基金積み立てに予定をしておりましたが、医療費が伸びたことや国への返還が生じたことなどにより、結果的には基金へ積み立てることができませんで

した。

平成 21 年度は、当初から財源の不足が見込まれていたため、基金 3,000 万円を取り崩すこととし、税率の改正は見送ることといたしました。

平成 22 年度は、療養給付費が前年度と同じ傾向で伸びていくものと仮定して検討した結果、平成 22 年度の国民健康保険税の課税総所得金額が前年に比較して減少していることから、被保険者の生活を支援するために基金を 3,100 万円取り崩し、不足分についてやむを得ず税率を改正いたしました。

平成 23 年度の税率改正は、療養給付費が前年度と同じ傾向で伸びていくものと仮定して検討した結果、その一部を国民健康保険税で負担していただくになりますが、基金から繰入をしなかった場合は、1 人当たり国民健康保険税が介護分を除いた金額で 9 万 3,599 円となり、昨年度、平成 22 年度ですね、6 万 4,431 円と比較しますと 45% 増となり、余りにも国民健康保険税の大幅な引き上げになることから、急激な国民健康保険税の変動を避け、被保険者の負担をできるだけ軽減するために基金から 6,000 万円を繰り入れる措置をとり、1 人当たり 6 万 9,683 円、8.15% 増の税率の改正を行うこととしたものでございます。この 6,000 万円は、1 人当たり直しますと約 2 万円の減税となります。本来なら、基金を繰り入れることなく国民健康保険税で賄うこととしなければなりません、基金の残高が 1 億 2,000 万円余りと少なくなっている状況があるわけでございまして、急激な国民健康保険税の変動を避け、被保険者の負担をできるだけ軽減し、被保険者の暮らしを支える手だてとしてやむを得ず基金を取り崩し、税率をできるだけ低く抑えるよう、苦渋の決断をしたところでございます。このことは、被保険者の生活を支援するために負担を少しでも軽減することや、国民健康保険の運営を継続的に維持していくために措置をしたものでございます。

それでは、新旧対照表の 1 ページをごらんください。第 3 条から第 5 条は、基礎課税額の所得割、資産割、被保険者均等割、世帯別平等割の税率及び額でございまして、増額の改正でございます。これは療養給付費の伸びに対応した改正でございます。第 3 条は、基礎課税額の所得割額を 100 分の 4.74 から 100 分の 5.37 に。第 4 条では、資産割額を 100 分の 21.20 から 100 分の 23.40 に。第 5 条では、被保険者均等割額を 1 人について 1 万 7,000 円から 1 万 9,700 円に。第 5 条の 2 第 1 項第 1 号では、世帯別平等割額で特定世帯以外の世帯を 1 万 3,800 円から 1 万 5,300 円に。同項第 2 号の特定世帯を 6,900 円から 7,650 円に改正するものでございます。この特定世帯とは、例えば国保の被保険者が 2 人であった国保世帯で、そのうち 1 人の方が後期高齢者医療に移られ、残りの 1 人の方が国保世帯に残ら

れた場合をいいます。

次に、第6条から第7条の3は、後期高齢者支援金等課税額の所得割、資産割、被保険者均等割及び世帯別平等割の税率及び額でございまして、増額の改正でございます。第6条は、所得割額を100分の2.40から100分の2.43に。第7条では、資産割額を100分の10.64から100分の10.67に。第7条の2では、被保険者均等割額を1人について8,500円から9,000円に。第7条の3第1項第1号では、世帯別平等割額で特定世帯以外の世帯を6,300円から7,100円に。同項第2号の特定世帯を3,150円から3,555円に改正するものでございます。

次に、第8条から第9条の3は、介護納付金課税額の所得割、資産割、被保険者均等割及び世帯別平等割の税率及び額の改正でございまして、増額の改正でございます。第8条の所得割額を100分の1.63から100分の1.97に。第9条では、資産割額を100分の8.95から100分の10.98に。第9条の2では、被保険者均等割額を1人について8,300円から1万200円に。第9条の3では、世帯別平等割額を4,400円から5,200円に改正するものでございます。

次に、23条でございますが、これは国民健康保険税の減税で、7割軽減、5割軽減、2割軽減の規定でございます。基礎課税額が、税額が増額となっておりますので、軽減額も増加しております。7割軽減の第1項第1号アでは、被保険者均等割額を1人について1万1,900円から1万3,790円に。イの（ア）の特定世帯以外の世帯を9,660円から1万710円に。イの（イ）の特定世帯を4,830円から5,355円に。ウの後期高齢者支援金課税額の被保険者均等割額を1人について5,950円から6,300円に。エの（ア）の特定世帯以外の世帯を4,410円から4,970円に。エの（イ）の特定世帯を2,205円から2,485円に。オの介護納付金課税額の被保険者均等割額を1人について5,810円から7,140円に。カの世帯別平等割額を3,080円から3,640円に改正するものでございます。

次に、5割軽減の第2号アでは、被保険者均等割額を1人について8,500円から9,850円に。イの（ア）の特定世帯以外の世帯を6,900円から7,650円に。イの（イ）の特定世帯を3,450円から3,825円に。ウの後期高齢者支援金課税額の被保険者均等割額を1人について4,250円から4,500円に。エの（ア）の特定世帯以外の世帯を3,150円から3,550円に。エの（イ）の特定世帯を1,575円から1,775円に。オの介護納付金課税額の被保険者均等割額を1人について4,150円から5,100円に。カの世帯別平等割額を2,200円から2,600円に改正するものでございます。

次に、2割軽減の第3号アでは、被保険者均等割額を1人について3,400円から3,940円に。イの(ア)の特定世帯以外の世帯を2,760円から3,060円に。イの(イ)の特定世帯を1,380円から1,530円に。ウの後期高齢者支援金課税額の被保険者均等割額を1人について1,700円から1,800円に。エの(ア)の特定世帯以外の世帯を1,260円から1,420円に。エの(イ)の特定世帯を630円から710円に。オの介護納付金課税額の被保険者均等割額を1人について1,660円から2,040円に、カの世帯別平等割額を880円から1,040円に改正するものでございます。

議案書に戻りまして御説明をいたします。3ページをお開きください。附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行する。

2、この条例による改正後の南部町国民健康保険税条例の規定は、平成23年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成22年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

以上でございます。御審議方、よろしくお願いをいたします。

○議長(足立 喜義君) 総務課長、森岡重信君。

○総務課長(森岡 重信君) 総務課長でございます。

.....

議案第43号

平成23年度南部町一般会計補正予算(第1号)

平成23年度南部町の一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ112,886千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,694,886千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成23年6月10日

南部町長 坂本 昭文

.....

今回の補正の主な点は5点ほどございます。まず、1つには、議会費でございますが、議員報酬等でございます。議員年金制度の廃止に伴いまして、給付費負担金の増額を補正を行うものがございます。2,540万2,000円を計上しております。

また、民生費では介護施設等開設支援事業と。これは介護施設開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備が必要でございます。これを支援するために施設の開設準備に要する経費について助成をするものでございます。1,080万円を計上しております。

農林水産業費でございますが、鳥獣被害防止対策事業でございます。地元の方から追加要望がございまして、2地区予定をしておりましたが5地区に追加をし、被害防止を図るものでございます。657万5,000円を計上しております。

また、土木費でございます。町道改良事業でございます。町道の赤猪岩神社線でございますが当初は2カ年で予定をしておりましたが、来年が古事記編さん1300年に当たるということもございまして、神社や清水井が再生神話の里として静かなブームになっておるところでございます。こういったこともございまして、これに間に合うように改良事業を完成させるために今回補正をお願いするものでございます。23年度で全線完成を見込んでおるところでございます。4,126万円を計上しております。

消防費でございます。災害対策事業でございますが、これは災害備蓄品の補給でございます。それから、鳥取県の災害応援隊参加職員の手当や旅費、それから、職員防災服の購入予算を計上するものでございます。510万9,000円を計上しております。

11ページに移ります。歳出でございます。1款の議会費でございますが、先ほど説明したものでございます。

2款の総務費でございます。16目企画費でございます。31万円を増額し、4億3,789万3,000円とするものでございます。新規の事業でございまして、コンベンション誘致事業15万円でございますが、これはスポーツなどの大会や合宿を誘致するための補助金を創設するために補正を行うものでございます。その下に、中海テレビサテライト局活用事業16万円でございます。これは10月に中海テレビ放送局で南部町月間としてイベントや情報発信を行うための必要経費を補正するものでございます。

20目の諸費でございます。245万4,000円を増額をいたしまして855万4,000円とするものでございます。これは税務課の償還金ということでございます。内容につきまして

は、鳥取グリコの法人税額がゼロとなりました。予定納税を受けておりますので、その額を還付をするというものでございます。

2 2 目の雇用対策費でございます。町道・林道作業員雇用（緊急雇用）ということでございます。これは県より5名分の補助金の追加があったため、増額をしておるものでございます。

1 2 ページに移ります。2 款の総務費、選挙費でございます。4 目の県議会議員選挙費でございます。1 2 4 万円を減額をし、3 5 万 8, 0 0 0 円とするものでございます。これは平成 2 3 年 4 月 1 0 日に執行の鳥取県議会議員選挙が無投票だったことによる補正でございます。

1 3 ページに移ります。3 款民生費でございます。社会福祉総務費でございますが、3 3 2 万 9, 0 0 0 円を増額をし、2 億 8, 4 9 9 万 4, 0 0 0 円とするものでございます。これは、しあわせの管理事業費でございます。空調、給湯システム、それから、プールマッサージ水の加温等の機器が故障しているため、修繕費用を計上するものでございます。

2 目障がい者福祉費でございます。2 5 1 万円を増額し、2 億 5, 0 9 3 万 6, 0 0 0 円とするものでございます。地域生活支援事業で 1 9 0 万円でございます。これは地域活動支援センターあまつの家の新体系移行ができております。そのため、移行までの間について活動委託が必要となってまいりますので、それを増額補正するものでございます。

4 目高齢者福祉費でございます。1, 0 8 0 万円を増額をし、2 億 7, 7 8 3 万円とするものでございます。これは前段の方で説明した内容でございます。

同じく民生費 3 款、下段に下りますが、5 目保育園費でございます。7 1 万 9, 0 0 0 円を増額をし、2 億 6, 0 3 5 万円とするものでございます。これは保育の質向上のための研修事業 6 0 万円を計上しております。これは 2 4 年度から開始されます保育園の公設民営化に向けまして、伯耆の国の職員の資質の向上とともに町の職員の資質の向上を図るものでございます。

6 目子育て支援費でございますが、8 2 万 2, 0 0 0 円を増額をし、3, 1 9 2 万 6, 0 0 0 円とするものでございます。離乳食講習会が 8 2 万 2, 0 0 0 円でございます。子育て世帯の食育を啓発推進するための備品購入としております。これは新規の事業でございます。

1 4 ページに移ります。3 款の民生費、1 目生活保護総務費でございます。これは予算の組み替えということにしております。

その下段に、2 目の隣保館費を上げております。1 8 万 1, 0 0 0 円を増額をし、1, 5 5 7 万 4, 0 0 0 円としております。地域子育てパワーアップ事業ということで 1 8 万 1, 0 0 0 円でございます。これは隣保館において地域の人材を活用して子育て支援事業に取り組むための環境整備、机やいすの購入を行うものでございます。

その下段になります。4 款の衛生費、保健衛生総務費でございます。2 4 9 万 4, 0 0 0 円を増額をし、4, 4 6 3 万 5, 0 0 0 円とするものでございます。非常勤保健師等雇用 2 2 6 万 7, 0 0 0 円が主なものでございます。これは任期つき臨時保健師が諸事情によりまして途中でやめたために、事業単位での保健師の雇用が必要となってまいります。そのために計上したものでございます。

1 5 ページに移ります。5 款の農林水産業費でございます。4 目の農業施設費 1 7 万 8, 0 0 0 円を増額をし、2, 6 5 9 万 5, 0 0 0 円。これは農村公園等の管理事業ということでございます。これは福成運動公園の遊具の劣化が激しくなっておりまして、撤去費用を補助するものでございます。

下段に移ります。2 目の林業振興費でございます。8 8 2 万 5, 0 0 0 円を増額をし、1 億 2, 2 0 9 万 5, 0 0 0 円とするものでございます。鳥獣被害防止対策事業 6 5 7 万 5, 0 0 0 円、緑の産業再生プロジェクト事業 2 2 5 万円でございます。鳥獣被害につきましては、前段で御説明をさせていただきました。緑の産業再生プロジェクトにつきましては、日野川流域部会の事業計画が決定されたために増額を補正するものでございます。

1 6 ページに移ります。7 款の土木費でございます。2 目の道路新設改良費、これも前段の方で御説明した内容でございます。

3 目道路維持費でございますが、道路維持事業として 3 0 0 万を増額をしております。これは、町道鎌倉線の路肩の石積みが崩壊をしておりますして修繕工事が必要となりますが、その前段の測量設計を計上するものでございます。

1 7 ページに移ります。8 款消防費、3 目災害対策費でございます。5 1 0 万 9, 0 0 0 円を増額をし、1, 0 1 1 万 5, 0 0 0 円とするものでございます。これも前段で御説明をさせていただいたものでございます。

9 款教育費でございます。2 目の事務局費でございますが、1 万 7, 0 0 0 円を減額をし、7, 9 6 8 万 6, 0 0 0 円とするものでございます。事業の 2 段目のところに、とっとり学力向上支援プロジェクト 6 3 万円を計上しております。それから、勉強がんばろうキャンペーン事業、それから一番下に、心や性に関する専門家派遣事業とございますが、4 段目にございます未来を拓く保小一貫教育推進事業が採択になりません関係で、事業を割り振っております。

1 8 ページに移ります。9 款の教育費でございます。1 目学校管理費でございます。2 0 4 万 1, 0 0 0 円を減額をし、2 億 5 3 5 万 8, 0 0 0 円としております。小学校管理費、西伯小学校の分ですが、2 0 0 万円を計上しております。1、2 年生の少人数学級の実施のために 2 学年

分の加配教員対応寄附金が必要だったところでございますが、1 学年分しか計上していなかったために追加要求を行うものでございます。学校支援教員配置事業、西伯小学校ですが、4 0 4 万 1, 0 0 0 円を減額をしております。西伯小学校の現状では1 名で対応できているということで減額をするものでございます。

同じく教育費、1 目の学校管理費でございます。2 4 6 万 5, 0 0 0 円を増額をし、5, 4 5 6 万 7, 0 0 0 円とするものでございます。中学校管理費（法中）9 9 万円でございます。生徒数の減少によりまして、少人数学級加配対応寄附金を2 分の1 協力金から全額協力金に切りかえたため増額をお願いするものでございます。また、法勝寺中学校支援教員配置事業1 4 7 万 5, 0 0 0 円でございます。現在、学習支援員が1 名配置をされておりますが、支援を要する生徒が複数ありまして対応が非常に困難な状況でございます。もう1 名配置することにより改善を図るものでございます。

一番下段の方になりますが、2 目の公民館費でございます。2 8 万 3, 0 0 0 円を増額をし、2, 2 3 9 万 1, 0 0 0 円としております。これは公民館管理費ということでございます。さいはく分館の備品や消防用施設などが老朽化をしております、これを修繕をかけるものでございます。

1 9 ページでございます。教育費の5 目図書館費でございます。これは組み替えとしております。この組み替えは、今、東日本大震災の被災者支援としまして地元情報の提供をする必要がございます。緊急な資料予算が必要だったため、組み替えを行うものでございます。

続きまして、9 ページに移ります。歳入でございます。1 4 款国庫支出金、3 目土木費国庫補助金でございます。3 3 7 万 4, 0 0 0 円を減額をしております。これは地域活力基盤創造交付金から社会資本整備総合交付金に名称が変更となっております。それと、内示額が出ておりますので、その内示額にあわせたということで減額をしております。

1 3 款県支出金でございます。1 目総務費県補助金5 7 8 万円でございますが、これは町道・林道作業員雇用でございます。

2 目の民生費県補助金でございます。1, 2 4 0 万 8, 0 0 0 円を増額をしております。主なところは、高齢者福祉費補助金でございます。介護施設開設支援事業補助金1, 0 8 0 万円でございます。

5 目農林水産業費県補助金でございます。2 3 5 万 1, 0 0 0 円を増額をしております。これは緑の産業再生プロジェクト事業補助金2 2 5 万円が主なものでございます。

一番下段になりますけども、1 目の総務費委託金でございます。1 4 0 万 3, 0 0 0 円を減額

をしております。これは県議会議員選挙費の委託金減というのが主なものでございます。

それから、10ページに移ります。20款の諸収入でございますが、4目の雑入でございます。474万1,000円を増額をしておりますが、これは鳥獣被害防止対策事業の地元負担金ということでございます。

21款の町債、2目の土木債でございます。3,350万円を増額をしております。地方道路等整備事業債1,470万円、これは天萬寺内線、それから赤猪岩神社線でございます。辺地対策事業債でございますが、これは町道入蔵線改良事業ということでございます。これは地域活力基盤創造事業から辺地対策事業対応にかえております。

続きまして、5ページに移ります。債務負担行為補正でございます。追加しております。平成22年産米価下落緊急対策資金利子補給、期間でございます。平成23年度から平成25年度まで、限度額が4万3,000円でございます。

続きまして、6ページに移ります。地方債補正でございます。変更をしております。起債の目的、地方道路等整備事業（一般分）、限度額を2,180万円から3,650万円に、1,470万円増をしております。起債方法、利率、償還の方法等は変わりございません。

辺地対策事業（入蔵線道路改良事業）、1,120万円から3,000万円に、1,880万円増をしております。合計では3,350万円の増となっております。

23ページに地方債残高の関係の調書をつけております。左から2段目のところに前年度末現在高ということで、89億6,757万7,000円の前年度末現在高、それに当該年度増減見込み額ということで、起債見込み額が5億3,183万円、これは3,350万円の補正額を含んだものでございます。償還見込み額でございます。10億7,175万1,000円としております。今年度末で84億2,765万6,000円となる見込みでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（足立 喜義君） それでは、ここで休憩をいたします。再開は13時10分であります。

午後0時09分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（足立 喜義君） 再開をします。午前に引き続き提案説明を受けます。

上下水道課長、真壁紹範君。

○上下水道課長（真壁 紹範君） 上下水道課長です。議案第44号、平成23年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について上程させていただきます。

1 ページでございます。

.....

議案第 4 4 号

平成 2 3 年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 2 3 年度南部町の農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 5 2 , 4 4 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 2 3 年 6 月 1 0 日

南 部 町 長 坂 本 昭 文

平成 2 3 年 6 月 日

決 南部町議会議長 足 立 喜 義

.....

この補正予算でございますけれども、予算費目の組み替えと消費税分の増額に伴うものでございます。

4 ページに歳入額及び歳出額について記載しております。この内容につきましては、補正予算の説明書の 5 1 ページを開いていただきたいと思います。提案理由でございますが、予算費目の組み替えと消費税分の増額でございます。平成 2 3 年度 3 月の当初予算におきまして、補正前では下水道マンホールポンプ、これはマンホールポンプ通報システムというものを新たに稼働するに当たりまして、委託料として計上していたものでございましたけれども、その内容が機械リース料が含まれてるということで予算を組み替えをさせていただきまして、委託料 3 7 万 6 , 0 0 0 円減額、使用料及び賃借料 4 0 万 7 , 0 0 0 円増額するという内容でございます。これは消費税分の増額も含まれております。

以上、提案させていただきました。御審議をよろしくお願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 続けてください。

○上下水道課長（真壁 紹範君） 続きまして、議案第 4 5 号、平成 2 3 年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について上程いたします。

.....

議案第 4 5 号

平成 2 3 年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 2 3 年度南部町の公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 8 4 , 0 9 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 2 3 年 6 月 1 0 日

南 部 町 長 坂 本 昭 文

平成 2 3 年 6 月 日

決 南部町議会議長 足 立 喜 義

この補正につきましても、先ほどの農業集落排水事業と同様、下水道マンホールポンプ通報システムの予算組み替えと消費税分の増額に伴うものでございます。

予算に関する説明は 4 ページに載せておりますが、事業説明書の 5 2 ページに記載しております。これにつきましては、マンホールポンプの 1 カ所につきまして委託料で計上していたものを、機械リース料が含まれるということで委託料を 2 万円減額いたしまして、使用料及び賃借料を 2 万 2 , 0 0 0 円増額するものでございます。

以上、御審議よろしく願いいたします。

続きまして、議案第 4 6 号、平成 2 3 年度南部町水道事業会計補正予算（第 1 号）について上程いたします。

1 ページでございます。第 1 条、平成 2 3 年度南部町の水道事業会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

資本的収入及び支出でございます。第 2 条、予算第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入。第 1 款資本的収入 1 億 3 , 3 1 1 万 4 , 0 0 0 円に対して、補正予算額 4 , 4 2 0 万円、計 1 億 7 , 7 3 1 万 4 , 0 0 0 円でございます。企業債 8 , 0 9 0 万円を 4 , 4 2 0 万円補正するもので、1 億 2 , 5 1 0 万円となります。

企業債。第 3 条、予算第 6 条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

上水道拡張工事、限度額 8,090 万円に對しまして、これは補正前でございます。補正後、限度額 1 億 2,510 万円とするものでございます。この補正でございますが、平成 23 年 1 月 31 日議会で議決された補正予算で、遠隔監視システムの 23、24 年度事業になっているものでございまして、22 年度中に起債が 4,420 万円入る予定でございましたけれども、この同意済み起債額が 4 月に入ることになりました関係上、同意済み起債額を 22 年度 3 月で収入できなかったため、23 年度資本的収入予算に計上するものでございます。

公営企業会計は 3 月で会計年度かわるということで、3 月、4 月で会計年度かわるということで、起債の収入を平成 23 年度に計上させていただくという予算でございます。

以上、説明させていただきました。御審議をよろしくお願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 提案説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

議員各位に議長からお願いをいたします。質疑は会議規則第 54 条にもあるとおり、疑問点のみについて簡明に質疑をしてください。あわせて、所属委員会の所管事項は委員会で十分聞き取りができますので、所属委員会以外の質疑をお願いをいたします。

質疑に当たっては議事の進行上、日程の順に従い、また、ページ及び項目を明示されるよう望みます。

議案第 42 号、国民健康保険税条例の一部改正について、質疑ありませんか。

3 番、雑賀敏之君。

○議員（3 番 雑賀 敏之君） 今の条例の改正につきまして、二、三点御質問いたします。

今回、条例で値上げが提案されておりますけれども、値上げに對しましてどれくらいの収入を見込んでおられるのかということが 1 点と、それから、基金を 6,000 万円というぐあいに聞いておりますが、これ入れるということで確認でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 税務課長、分倉善文君。

○税務課長（分倉 善文君） 税務課長でございます。先ほどの改正後の税金の収入は幾らということでございますが、調定額で申し上げますが、2 億 1,197 万 5,000 円を予定しております。

基金につきましては、1 億 2,000 万円余りありまして、そのうちの 6,000 万円を繰り入れる予定でございます。

○議長（足立 喜義君） ほかに。

3 番、雑賀敏之君。

○議員（３番 雑賀 敏之君） 今回の値上げで今説明がありましたですけれども、これを健康保険料値上げをしないでやろうとすればどれくらいのものが必要なのか、金額が必要なかわかれれば教えていただきたいと思います。

○議長（足立 喜義君） 税務課長、分倉善文君。

○税務課長（分倉 善文君） 税務課長でございます。１人当たりの国民健康保険税が介護分は除いたもので９万３，５９９円と申し上げましたが、介護分を入れて１１万７，０６３円になりまして、約１億円必要になるということでございます。

○議長（足立 喜義君） ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（足立 喜義君） 次、議案第４３号、平成２３年度南部町一般会計補正予算（第１号）、質疑ありませんか。

３番、雑賀敏之君。

○議員（３番 雑賀 敏之君） 平成２３年度６月補正予算の事業別説明書でお願いしたいと思います。

まず、９ページの今回、総合福祉センターしあわせの修理費が上がっております。担当課は、福祉事務所というぐあいになっておりますが、この辺で以前は健康福祉課という認識をしておりましたんですが、この福祉事務所が設置された関係上、この担当課というのが変わったところがあればお聞きしたいと思います。

それから、１５ページです。健康福祉課で新規で介護施設等開設支援事業ですけども、支援事業が２４年度から開始されると、その準備ということでございますけども、これがどこに予定をされておるのかということがわかればお聞きしたいというぐあいに思います。

それから、１６ページです。この児童福祉費ですけども、保育リーダー等について事業内容の下段の方で個人所有車の借り上げを行うということになっておりますが、このようなことは一般的に個人車両を借り上げるというのは妥当かどうかということをお聞きしたいというぐあいに思います。また、どのような方法でされているのか、それについての借り上げ料等がわかればお聞きしたいと思います。

それから、１９ページです。ちょっと新規で地域子育て創生事業で離乳食講習ということになっておりますが、備品購入ということで８２万２，０００円の補正が上がっておりますが、いかなうなものを購入されるのかわかれば教えていただきたいというぐあいに思います。

次、２２ページです。事業名で新規地域の子育てパワーアップ事業ということで隣保館に机と

いすが設置されるということでございますけれども、この交付金の使い方ですね、限定された交付金なのか、たまたまこれがちょうどそういう事業にマッチして使われたのか、その辺の説明をお願いしたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 福祉事務所長、頼田光正君。

○福祉事務所長（頼田 光正君） 福祉事務所長です。福祉事務所等ができたことにより、健康福祉課との事務分担の関係をということでしたけれども、福祉事務所ができました関係で福祉の部分につきましては、福祉事務所の方で主にやることにしておりますけれども、どうしても職員体制の関係で健康福祉課の事務と福祉事務所の事務を兼務するような形になりますもので、主として事務を持っている方の課の方の職員がその事務をすかさずすることにしておりまして、その関係で今回の総合福祉センターの施設管理につきましては、健康福祉課の福祉事務所の方でさせていただくということにしております。以上です。

○議長（足立 喜義君） 健康福祉課長、伊藤真君。

○健康福祉課長（伊藤 真君） 健康福祉課長。15ページの御質問ですけれども、グループホームをどこに建設するかということでございます。建設予定しておりますのは、今のところはまだ事業所が決定しておりませんので、明確にお答えすることはできません。6月21日に広域連合の方で事業者の選定がございまして、それからはっきりしてくるものでございます。以上です。

○議長（足立 喜義君） 町民生活課長、加藤晃君。

○町民生活課長（加藤 晃君） 町民生活課長でございます。保育リーダーの車の借り上げということでしたが、車の借り上げにつきましては現在、非常に公用車が少ない状況でございます。リーダーの方が園とか回っておる中に公用車がありませんので、個人の車の借り上げを行うものでございます。これについては町の方の規則で決まっております、1キロ37円という単価が決まっておりますが、そういう分で行う予定でしております。

それから、備品購入費の件でございますが、これにつきましては調理器具、それと子供さんが一緒に来られますので、その子供さんの対応するようなおもちゃ類も含めたもので考えておるところでございます。以上です。

○議長（足立 喜義君） 教育次長、中前三紀夫君。

○教育次長（中前三紀夫君） 教育次長です。先ほどの雑賀議員さんの御質問にございました地域の子育てパワーアップ事業について御説明を申し上げます。

この事業につきましては、県の事業でございますけれども、平成23年度安心こども基金特別

対策事業ということの事業を活用してございます。それぞれこの事業の中には4つほどのメニューがございます。そのうちの1つの地域の子育て力パワーアップ事業というのを活用して本事業に取り組んでございます。この地域の子育て力パワーアップ事業といいますのは、総務課長の方からも御説明ございましたように、地域の人材を活用して子育て支援事業に取り組む市町村等に対して必要な経費を助成をするというようなことでございます。本年度、23年度から新たにこの対象を施設として隣保館が加わりましたので、この隣保館の事業に本事業に適用をして実施をするということでございます。以上です。

○議長（足立 喜義君） ほかに質疑ありませんか。

3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） 申しわけありません。9ページで、しあわせの修理費が上がっておりますけども、10ページ、11ページと内容が書いてありますけども、これについて見積もりなのか、入札なのか、それともこのどちらかわかりませんけども、1社なのか、何社でどのようにされたのかわかればお聞きしたいというぐあいに、よろしくお願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 福祉事務所長、頼田光正君。

○福祉事務所長（頼田 光正君） 福祉事務所長です。予算で要求させていただきましたのは、一応見積もりに基づいて予算要求をさせていただいております。ただ、入札につきましては、施設の機械が特別なものでして、業者を何社を指名してすることが困難な場合が多々ありますので、検討して随意契約になるか等、検討していくような形になると思います。以上です。

○議長（足立 喜義君） ほかに質疑ありませんか。（発言する者あり）

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 済みません。手を挙げるのが遅くなりまして申しわけありません。

予算説明書のまず2ページです。新規コンベンション誘致事業ということで南部町にコンベンションといいますか、いろんな形の文化、スポーツ関係の集まりを誘致しようということなんですけども、いま一つイメージがわからないんですけども、これまでの実績として下の方に100泊以上の団体実績とかいろいろ書いてありますが、この実績を踏まえてもう少し具体的にどういうことを考えておられるのか、計画の中身について御説明をいただきたいというのが1つ目です。

それから、続けて3ページですけども、中海テレビのサテライト局活用事業、これも今年度の目標と計画というあたりを読みますと、少し何といいますか、今までの発想から脱してないような気がしまして、私、南部町の売りとしてはとっとり花回廊なんかがせっかく立派な施設がありますし、それから、南部町も出資しております会社もあります、あそこにですね。もう少し

南部町の売りをもっと視点を広げて積極的に売り出していくという視点がちょっとこの計画では弱いのではないかというふうに見えるんですけども、その辺イメージがもう一つわからないものですから企画政策課長にその辺の夢を語っていただければと思います。

それから、27ページです。ここに学校給食等食材供給推進事業というので、予算補正の額はなくて組み替えになってるんですけども、事業の目的として食材供給連絡協議会を育成し、自立できる組織を目指していくんだということですが、その実施主体が必ずしもはっきりと見えてこないんですけども、その辺どのようにお考えでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 企画政策課長、谷口秀人君。

○企画政策課長（谷口 秀人君） 企画政策課長でございます。コンベンションの誘致事業につきまして、もうちょっと具体的にということでございました。実績を説明書の中で、平成20年度は1団体、平成21年度は3団体、平成22年度は2団体というふうに掲載をしております。これは緑水園に過去100泊以上された団体の数でございます。ことしから、正確にいきますと平成19年度からコンベンションビューローの方では、ある一定のその泊数を重ねられた団体に対して助成金制度があったと。平成23年度からそれを南部町にも広げようということでございます。したがって、この100泊以上の宿泊をされる、今現在では緑水園の予定を、合宿を希望されている団体は夏でございますけども、4団体既に入っております。そして、9月以降には、2団体の見込みを持ちまして100泊以上を連泊ですけども、合計100泊以上をされる団体に対しては5万円、そのうち2分の1、2万5,000円を町で負担をし、そして、残りの2分の1を県が負担をするというものでございます。実績がございしますが、今後こういう制度を活用すれば緑水園なりに宿泊をされて、そして、周りの施設を使われて合宿する、研修で泊まるというような方々に対しては多少なりともこの制度を活用されて入り込み客がふえるというふうに考えております。何もカントリーパークだけではございまして、花回廊などの御利用いただいて緑水園の方に泊まっていただくというようなことも対象になりますので、このことを、この制度を取り入れると、取り入れないとは大きな違いがあると思いますので、この補正でございんですけども、この補助制度をぜひお認めいただきたいというふうに思っておるところでございます。

続きまして、3ページで中海テレビのサテライト局の活用事業でございます。るる御説明を掲載をしておりますが、10月を1カ月間を南部町の情報発信基地というふうにとらえまして、現在NHKの放送局の跡ですか、角盤町にございますが、NHKの放送局跡を中海テレビがサテライト局に開局するというような計画もございまして、今現在中海テレビの方で改装中のようにございます。そこは自治体の情報発信の拠点と位置づけておりまして、自由に使ってほしいとい

うような案内がございました。そこで、南部町では10月に南部町の月というふうに設定をいたしまして、情報発信の拠点としたいというものでございます。町の売りがないではないかという議員の御質問でございますが、まず1カ月というロングランでございますので、南部町というものを知ってもらうという意味でそこには展示も可能でございますし、販売も可能でございますし、実演や芸能も可能であるというふうに聞いておりますので、あるいは許せば食品、飲食の提供なども皆様と御相談しながら1カ月間を町を挙げて取り組んでいきたいというふうに思います。まず、10月に来ていただいて、そして見てもらって、知ってもらって、買ってもらって、南部町の関心を高めていきたいというふうに思います。そして、米子の方々が多くでございますので、やはりそれ以降は南部町のリピーターになって、こちらの方においでいただくというような仕掛けというんでしょうか、そういうようなものも考えながらひいては住んでもらう、人口増や定住につなげていきたいというふうに考えております。しかし、役場だけでこんなことはできませんので、多くの方々の皆さんに周知を図りながら、御参加をいただきながら、御協力いただきながら上げて1カ月を米子の拠点に南部町の情報やよさを売っていきたいというふうに思っておりますのでございます。以上です。

○議長（足立 喜義君） 産業課長、景山毅君。

○産業課長（景山 毅君） 産業課長です。27ページの学校給食等食材供給推進事業でございますけれども、実施主体はということでございますが、これは食材供給連絡協議会と学校の栄養士さん、これが一堂に会をしてどのような作物ができて、いつごろその給食の方に回せるかというようなことの協議会を持っております。事業の実施主体とはどこかということなんですけれども、これは食材供給の連絡協議会が、どちらが主ということにはなりませんけれども、さっきも言いましたように栄養士さんと相談をしながらやってるという事業でございます。

ちなみに、今回の組み替えですけれども、県内の先進地であります美里町の給食センターの方で、そこら辺の先進事例を学びながら勉強していきたいということで組み替えをお願いするものであります。よろしくお願いします。

○議長（足立 喜義君） 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 先ほどの産業課長のお答えについて、ちょっとまた再度質問いたしますが、この事業の目的として自立を目指していくということを特に今回書いておられるので、そこნところ私、実施主体はというふうに聞いたんですよ。学校の栄養士さんというのは県から派遣されておられる栄養士さんだと思いますけれども、食材供給協議会というのは農産物の生産者ですよ。そこは相談されて、ですからそこに町がどのようなかわりをしていくのかという

ことを、産業課の所管ですからそのあたりを栄養士さんと協議会ということと町がどうかかわりするのか、その辺のあたりで自立という意味も含めて、再度どういうことなんでしょうかということをお尋ねいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 産業課長、景山毅君。

○産業課長（景山 毅君） 産業課長です。まず、自立についてですけども、今は町の方も中に入って食材の、作物の生産の調整といいますか、ということをやっております。今後については、この自立という意味では食材供給連絡協議会の方である程度供給量なり、供給作物を自主的にやっていただけるような組織にしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（足立 喜義君） ほかに質疑はありませんか。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 何点か質問しますので、よろしくお願いします。私は、この補正予算書の方でお聞きしますから、よろしくお願いします。

まず、地方債の補正、6ページなんですけども、ここで2本上がっておりますが、下段の方の辺地債の方で入蔵線道路改良工事が、限度額が一応1,120万円から3,000万に上がりますね。これは補正ということは、つまり事業が拡大したためにこうされたのでしょうか。それで、もし事業が拡大したんで補正がかかったんならどのように、大ざっぱに、大ざっぱいうか大きなところどう変わったのかということをお聞きしますので、よろしくお願いします。

それから、今度は歳出の方なんですけど、まず11ページです。先ほど植田議員が中海テレビのサテライト局のことで質疑かけましたけども、企画課長の説明では、私は、中海テレビとなるんだから、これ映像で報道されるのかと思ったらそうではなくて、サテライトスタジオのスペースを10月は南部町でどうぞ使ってくださいということで、それでやられるので映像は何にもやられないのかということ、それはどうなのか。もし映像があるとすれば、時間的にどういうぐあいになってるのかなということがわかれば教えていただきたい。

それから、そのページで雇用対策の中で、先ほど総務課長の説明では報酬で、いわゆる緊急雇用が追加になったんで5人分ということと言われたんですが、予算説明書の5ページでは3人というぐあいになってるんですが、これが3人追加になって総額5人になったという説明だったのかどうなのか、あるいは正味5人がふえたのかということ、そこがどうだったのかということをお聞きしますので、よろしくお願いします。

それから、飛びます。15ページの農業施設費の中で、説明書では26ページで遊具のことが、撤去のことがありますね。これ撤去してあと、もし新たに何かほかの更新するとか、あるいはほ

かの遊具をつける場合には補助というものがあるのか、あるいはそういうものがないんで町がやる仕事としては撤去だけなのかということ。このことをお聞きしますので、よろしくお願いします。

それから、めくっていただきまして16ページです。住宅費で、委託料として19万4,000円ですか、上がってますね。これは説明書では町営住宅管理について、いわゆる家賃のことだったと思うんですが、これは訴訟になりましてそのための費用だということ、委託だということ上がってるんですが、じゃあ和解したらその内容が一体どういうことだったのか、これはやっぱり説明すべきだと思いますが、この点についてどうなんでしょうかお聞きします。よろしくお願いします。

○議長（足立 喜義君） 総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 総務課長でございます。私の方が町道・林道作業員雇用の関係で、私は3名と言ったつもりでございましたけども、どうも5名というようなことを言っておるようでございます。3名ふえたというのが、ここに書いてあるとおりでございます。訂正をさせていただきます。

○議長（足立 喜義君） 企画政策課長、谷口秀人君。

○企画政策課長（谷口 秀人君） 企画政策課長でございます。中海テレビの放送、映像はしないのかということでございましたが、中海テレビのサテライト局でございますので、それは中海放送が全面的に告知を含めて映像で宣伝をしていくというふうに聞いております。南部町月間のイベント的にはもちろんですが、開催の前の案内だとか、南部町の特集などで案内放送をしていくというふうに聞いてございます。町の情報発信のお手伝いを中海テレビもしていくということを聞いておりますので、開催のときだけではなくて、事前にもそういう番組などで案内をしてもらえるように聞いております。以上です。

○議長（足立 喜義君） 産業課長、景山毅君。

○産業課長（景山 毅君） 産業課長です。26ページの農村公園等管理事業の遊具の撤去については、南部町の公園施設等撤去費補助金交付要綱に従いまして撤去費用しか考えておりません。あと、新しく物を設けたいというときには、現在のところ補助制度等は持っておりませんが、宝くじでありますとか、そのほかのところでまた申請をいただければというふうに思っております。以上です。

○議長（足立 喜義君） 建設課長、頼田泰史君。

○建設課長（頼田 泰史君） 先に10ページの起債の関係なんですけども、辺地債は総務課長も

説明いたしましたとおり入蔵線の財源でございます。事業拡大ではなくて、そのときにも説明されましたけども、国庫補助事業から起債事業に変えるということで起債額がふえたものでございます。

続きまして、16ページの住宅の訴訟の関係の委託料なんですけども、これは滞納額を一応分納していただくということで和解が成立しております。以上でございます。

○議長（足立 喜義君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） お答えいただきましたのもう一度確認と、それからの意味で聞くんですけども、先ほど建設課長が、いわゆる分納するようになったということが和解の内容だということなんですけども、つまり今までの滞納分はすべて分納で納めますよということに決まったのか、確認ですけども再度お聞きします。

それから、中海のサテライトのスタジオのことなんですけども、いわゆる映像でも流すということだったんですけども、これ中海では3、4、5チャンネルとなっておりますね。これは恐らく5チャンネルだと思うんですけども、そこら辺がもし決まっておりましたらどうでしょうかということ、チャンネルをね、お聞きします。できれば、ある程度、10月ですからもうあと何カ月か先ですね。その中で時間的なことをもし、総時間ですよ、1日のうちに何時間ぐらい、何分ですかわかりませんが、もし話があったらそれもお聞かせ願いたい。以上です。

○議長（足立 喜義君） 建設課長、頼田泰史君。

○建設課長（頼田 泰史君） 質問にお答えします。全額を分納するという形でございます。

○議長（足立 喜義君） 企画政策課長、谷口秀人君。

○企画政策課長（谷口 秀人君） 企画政策課長でございます。何チャンネルでやるのかというようなことは確認をしておりませんし、7月からオープンをしますので、そのときに7月の2日、3日にオープンイベントがあるということを聞いております。追ってそういったことの告知みたいなものを中海テレビがしていくと思いますので、そういったところを注意していただきながら追ってもらおうと、どういった中海テレビも放送体制になるのかということがわかると思います。何チャンネルでやるかというのは把握しておりません。以上です。

○議長（足立 喜義君） 9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 3点ほど、この事業説明書でお聞きしたいと思います。

まず、12ページ、地域生活支援事業ですが、あまつの家に補助を出す分ですね。これは今まで就労継続支援B型施設になる予定だったが、要はしてなかったんですね。それがもしなれば、ここに書いてありますね、米印で、就労継続支援B型に移行した場合は自立支援介護給付費で報

酬を支払うと。ということは、これになればもう我が町からこういう支援をする必要はないのかどうか。もしそうならば、自立支援法の方でこれが、私たちが今190万出してますけど、補正で、それ以上の支援費が入るのかなという疑問が起きまして、ちょっとその辺を確認したいと思います。

それと、45ページの法勝寺中学校支援教員配置事業でございますが、この提案理由を読みますと、支援を要する生徒が複数おり対応が困難であると。状況は書いてございます。この中で、要はそういう支援が困難な生徒を賄えるような先生が南部町には、そういう資格があるかどうか知りませんがおられますでしょうか、また大丈夫でしょうかね。

それと、もう1点、49ページの図書館資料整備事業で組み替えになってますね。これは、東日本大震災被災者に対して地元の情報、地元紙をとってあげようというやつですが、今までないって聞きましたけども、これは予算の枠取りというように解釈していいのか、それともそういう該当者が現にあらわれたのか、それだけ確認させていただきたいと思います。

○議長（足立 喜義君） 福祉事務所長、頼田光正君。

○福祉事務所長（頼田 光正君） 福祉事務所長です。先ほどの細田議員の質問ですけども、12ページ、地域活動支援センターの移行の件ですけども、3月末に申請を国の方に上げられまして4月1日から新体系、就労支援B型に移行したいということで説明を受けておりまして、当初予算計上しておりませんでしたけども、3月末までは地域活動支援センターで南部町の方が6名登録されて活動をしておられました。今現在も活動しておられますけども、国の認可がおりるのがずれ込んだために、その間の支援につきまして地域活動支援センターによってやりなさいという国の方の指導もありましたので、今回予算計上させていただいておりますけども、支援をする必要が今後なくなるのかということですけども、自立支援法に基づきます地域生活支援事業の中には、地域活動支援センターというのは町でつくってそういう支援をしていきなさいということが明記されております。ですので、新体系に移行された場合は、地域活動支援センターは南部町からなくなるわけですけども、今後、その他の利用者さん等々、必要に応じてまた活動支援センターをつくらないといけないというニーズがすごく多くなれば、また検討させていただくということになると思います。

それと、もう1点、B型に移行された場合、支援費の方からそれ相当の収入が入ってくるのかということですけども、やはり利用者が多くないと経営はなかなか難しいというふうに認識しております。ただ、事業者さんの方で成り立つというふうに見越して移行したいということが出てくると思いますので、そういう点につきましては、またその事業者さん等々協議しながら、いい方

向で利用者さんの支援ができるように体制を組んでいきたいと思います。以上です。

○議長（足立 喜義君） 総務・学校教育課長、野口高幸君。

○総務・学校教育課長（野口 高幸君） 総務・学校教育課長でございます。先ほどの御質問でありますけれども、法勝寺中学校の学習支援員さんにつきましては、学校がこれ以上厳しい状況にならないようにということで、教育委員会も1名の配置を何とかしたいというように思っております。基本的に学習支援員さんを配置する場合は、教員資格を有した方をということを前提に考えております。今のところ予定ですけれども、今すぐすぐというわけにはいきませんが、今回のことの御理解をいただければ少なくとも二学期の頭からは、きちんとそういった方を配置して対応していきたいというように考えております。以上であります。

○議長（足立 喜義君） 教育次長、中前三紀夫君。

○教育次長（中前三紀夫君） 教育次長でございます。細田議員さんの御質問にお答えをしてみたいというふうに思います。

図書館に東日本大震災の地元に関しまして地元の新聞等を購入設置をするということですが、議員の御質問にございましたように、直接東日本大震災の被災者の方は当町の方にはいらっしゃるということは、私は聞いてございません。しかしながら、細田議員も御承知のように図書館というのは、不特定多数の町内外も含めてあらゆる方々がいらっしゃいます。そういう意味で、あらゆる方々の中にももしかしたらこういう方もいらっしゃるかもしれませんという意味で、広くこの情報を提供するという御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（足立 喜義君） 9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 今、福祉事務所長の答弁にありましたように、前は措置で出しておるような感じですね。今度、支援費になれば、うちげから措置はなくなって支援費になると。中には、あれは応益応能負担で、今現在かかっておる方にもたしか応益が応能になったと思うんですね。これらについても町としては考えられるのか。それと、確かにB型に移行した場合、各事業所が経営が大変厳しくなって、これもたしか改善になったんですね、ある程度。なってもかわらず、まだ業者と相談してこれについても補助されるのかをお聞きしたいと思います。

それと、今さっき野口専門員さんが言われた教員資格持つのは、これは当然だと思いますけれども、教員資格プラスそのような障がい者に対応できるような、福祉の現場でいえば介護福祉士のような、そのような資格を持たないけんのか、ただ教員資格だけあってそれが対応できるのか、それだけお聞きしたい。

○議長（足立 喜義君） 福祉事務所長、頼田光正君。

○福祉事務所長（頼田 光正君） 福祉事務所長です。先ほどの質問ですけれども、応益から応能というお話ですけれども、所得が少ない方については負担割合が減額になりまして、利用しやすいような体制に今現在なっております。ただ、施設の方の助成が町の方からあるかということですが、就労支援B型に移行された場合は、国の制度であります給付の方での収入で賄っていくような形になりますので、町としては補助という格好はありません。ただ、町内の利用者さん等々、利用者さんというか必要な方等の紹介とか、そういう中の一つの事業所として考えているということで御理解いただけたらと思います。以上です。

○議長（足立 喜義君） 総務・学校教育課長、野口高幸君。

○総務・学校教育課長（野口 高幸君） 総務・学校教育課長でございます。先ほどの御質問ですが、けれども、まず1つ、法勝寺中学校が4 5ページに書いてありますとおり支援を要する生徒がいるということに對しまして、障がいがある特別支援学級の生徒さんだけに限らず、学校生活が非常に苦戦している、不登校傾向の生徒さんもおられます。欠席はしていないんですけれども、保健室登校であるとか、相談室登校されております。そういった生徒さんに対してもきちんと支援をしていきたいという意味も含めて、今回こういった提案をさせていただきました。ですから、特別支援学級に在籍している生徒だから特別支援学校の免許を有するというものの限定ではなく、幅広くそういった生徒に対応できる方をということで二学期以降、そういった方を配置していきたいというように考えております。以上です。

○議長（足立 喜義君） ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（足立 喜義君） 次、議案第44号、平成23年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、質疑ありませんか。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） これは今まで使用料及び賃借料で上げてたものを機器リース費を含んでおったために負担金補助及び交付金に組み替えたという説明だったということではなかったでしょうか。その組み替えは、今年度新たに発生したんでしょうか。これまでの予算組みや決算の状況とどういう関係になるんでしょうか、そのところがよくわかりません。それで、そのことによって新たに消費税もプラスになってるようなんですけれども、その辺のあたりの説明を再度よろしくをお願いします。

○議長（足立 喜義君） 上下水道課長、真壁紹範君。

○上下水道課長（真壁 紹範君） 上下水道課長です。先ほどの植田議員の御質問にお答えいたし

ます。使用料及び負担が負担金に変わったということではありませんで、平成２３年度当初予算では委託料で計上してありました。これは水深モニタープランといいまして、下水道のマンホールポンプの通報のシステムの委託料でございます。平成２２年度の鳥取県の計画認定事業ということで、農業集落排水施設におきますマンホールのポンプ１９カ所に、いわゆる電磁的に携帯電話に対して通報を送るというシステムでございまして、フロートが設置してありまして、高水位になりますとそれをキャッチして警報が送られるというシステムでございまして、それまで、高水位になりまして汚水がマンホールにあふれるというような事故がありまして、これを予防するために警報が発生する前というか、汚水があふれる前に警報が発生して担当者のところに通報が行くということで、既にその効果があらわれているものでございまして、当初このシステムが毎月２，７００円ということで、１９カ所分で計上していたものでございますけれども、平成２３年度４月以降の契約の段階で委託料ではなくて、そのうち１，７００円部分につきましてはリース料と、いわゆる使用料及び賃借料で契約しなければならないということになっておりまして、これは施設の機器のいわゆる利用料になります分ですけれども、これは施設をいわゆるリースで契約するというものでございます。情報発信料については委託料で計上してそのまま計上するという事で、全体が委託料で計上してあったものを３７万６，０００円委託料を減額して、使用料の方に組み替えるということです。それに伴って、当初月額２，７００円で、この中に消費税含まれているという計算であったようでございますけれども、これが消費税抜きの金額であったということでございまして、その分増額で計上させていただいたということでございます。以上、よろしくお願いいたします。

○議長（足立 喜義君） ４番、植田均君。

○議員（４番 植田 均君） 再度確認しますけれども、ことしの予算から発生した原因によって組み替えになるのが当然だという理解でよろしいのでしょうか。前年にこういう組み替えのことが及ばないのかということの確認をよろしくお願いします。

○議長（足立 喜義君） 上下水道課長、真壁紹範君。

○上下水道課長（真壁 紹範君） 平成２３年度当初予算に計上してありまして、予算の執行の段階において変更が必要になったということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（足立 喜義君） ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（足立 喜義君） 次、議案第４５号、平成２３年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）を議題といたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 質疑なし。

次、議案第46号、平成23年度南部町水道事業会計補正予算（第1号）を議題。

〔質疑なし〕

○議長（足立 喜義君） なし。

お諮りいたします。本日の上程議案についての議案説明は終わりましたが、質疑を保留のまま、会議規則第49条の規定により、14日の会議に議事を継続したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。よって、本日の上程議案は、14日の会議に議事を継続いたします。

_____・_____・_____

○議長（足立 喜義君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会いたします。

また、6月13日は、定刻より本会議をもちまして一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。御苦労さんでございました。

午後2時10分散会
